

邑南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

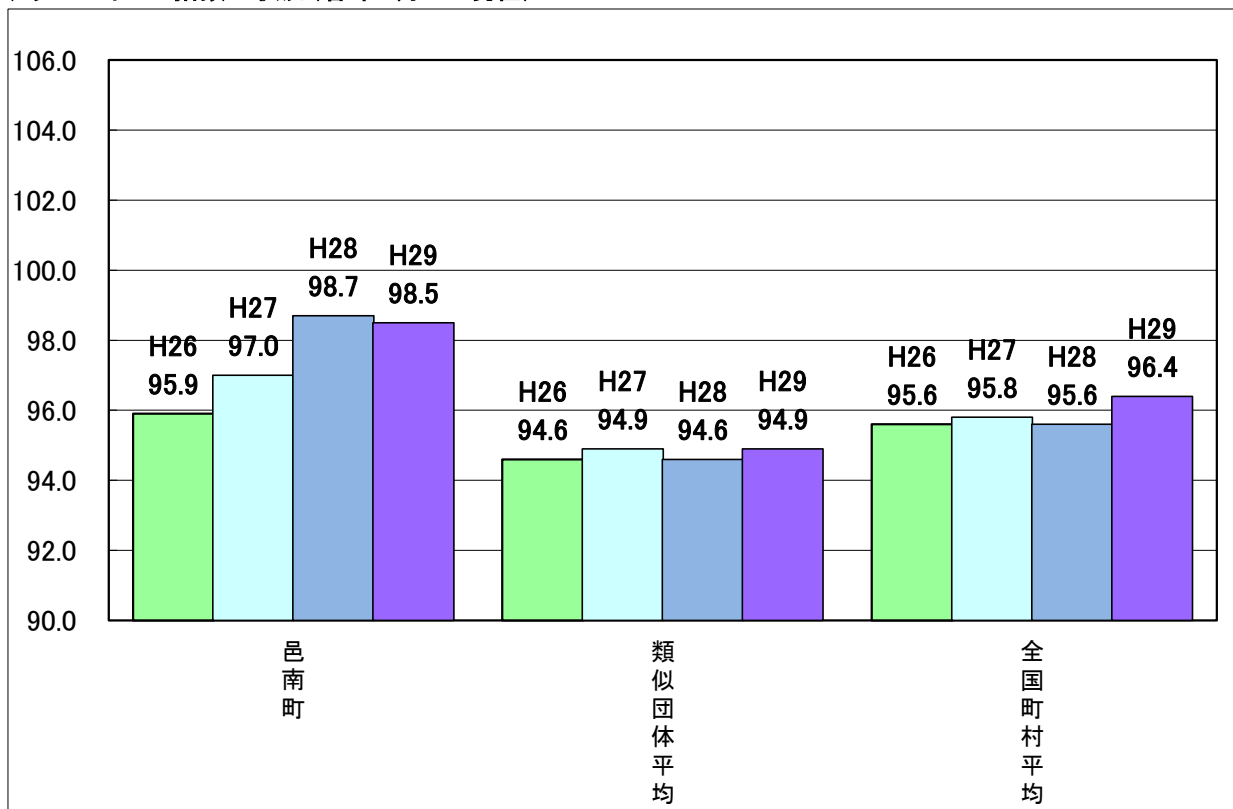
区分	住民基本台帳人口 (H29.12.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
29年度	人 11,005	千円 11,731,658	千円 218,567	千円 1,581,610	% 13.5	% 12.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	一人当たり給与費 (類似団体) 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
29年度	人 187	千円 705,747	千円 127,579	千円 272,123	千円 1,105,449	千円 5,911	千円 5,545

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①高齢層職員の増加により、給料額が増加しているため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施]

② 地域手当の見直し

実施内容(医師に支給するものに限定しており、該当なし)

③ その他の見直し内容等

なし

(5) 特記事項

特別職については、平成27年4月1日から減額措置を廃止している。

区分	給料の減額率	給料月額を算定基礎とする諸手当(退職手当除く)へのはね返し
町長	なし	なし
副町長	なし	なし
教育長	なし	なし
三役以外の職員	なし	なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
邑南町	43.4 歳	326,495 円	401,756 円	341,723 円
島根県	43.7 歳	329,445 円	397,264 円	354,869 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.7 歳	302,231 円	345,438 円	326,945 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
邑南町	50.9 歳	262,236 円	273,345 円	291,425 円
うち用務員	50.9 歳	262,236 円	273,345 円	263,109 円
島根県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	50.6 歳	286,833 円	— 円	328,360 円
類似団体	49.7 歳	274,416 円	291,607 円	283,491 円

<参考>

職種	民間				参考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
用務員	用務員	55.1 歳	207,300円	1.49	4,163,418円	2,818,600円	1.48

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成26年～28年の3カ年平均)

※平均給与(月額)は基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、超過労働給与額の合計である。

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当の額、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※平均年齢、平均給与の数値は、全国の平均数値である。

- (注) 1. 「平均給料月額」とは当該公表年度4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2. 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
 4 「類似団体」とは人口と産業構造により、地方公共団体をグループ分けしたものである。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区分		邑南町	島根県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	179,215 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,932 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	— 円	— 円

1. 表中の大学卒(上級職)採用については、邑南町では採用していない。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,700 円	353,200 円	383,100 円	407,100 円
	高校卒	234,300 円	338,100 円	362,500 円	389,200 円
技能労務職	高校卒	195,700 円	円	305,700 円	235,200 円

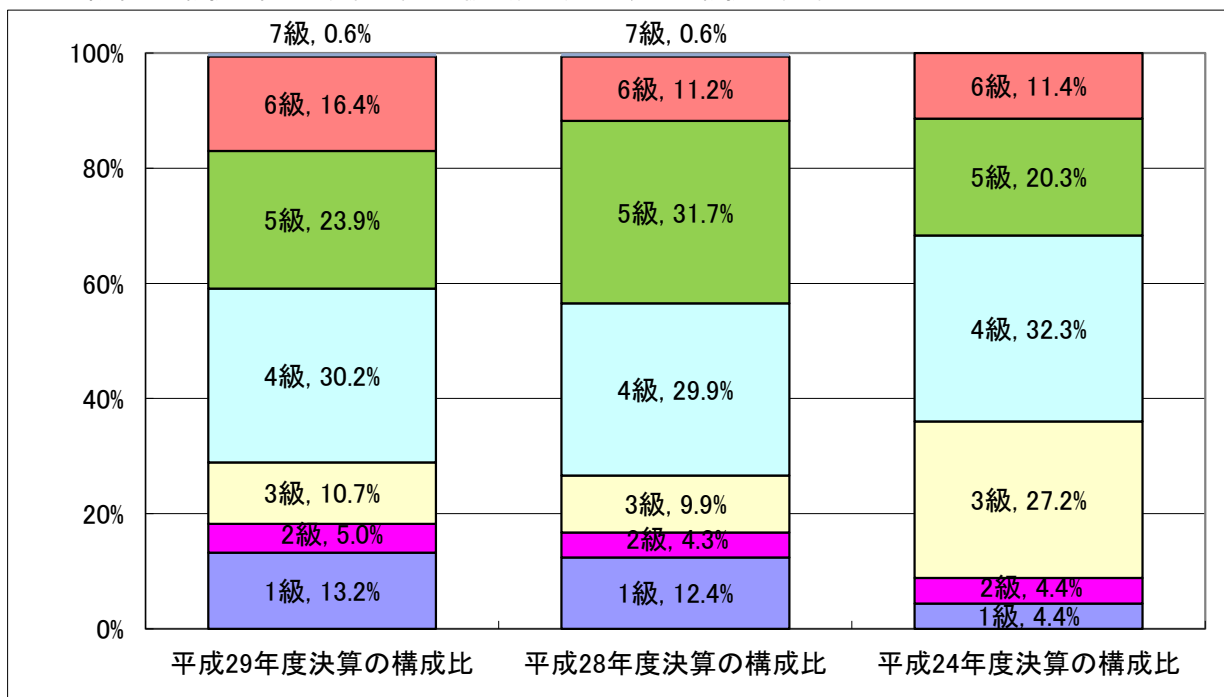
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	21 人	13.2 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主任主事、主任技師	8 人	5.0 %	191,700 円	303,400 円
3 級	主任	17 人	10.7 %	227,900 円	349,200 円
4 級	係長、統括主任	48 人	30.2 %	261,100 円	380,200 円
5 級	室長、課長補佐、専門監、調整監	38 人	23.9 %	287,100 円	392,200 円
6 級	課長、所長、議会議務局長、支所長、会計管理者、統括課長補佐、管理監、企画監	26 人	16.4 %	317,700 円	409,400 円
7 級	統括課長、会計管理者	1 人	0.6 %	361,800 円	444,100 円

(注)1 邑南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年から7級制を導入している。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

「邑南町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づいて、昇給を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑南町	島根県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,496 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,535 千円	1人当たり平均支給額(28年度) — 千円
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.7 月分 3.3 月分(任期付) 月分 1.4 月分(再任用) (0.85) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4 月分 1.55 月分 (1.25) 月分(再任用) 0.85 月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.7 月分 (1.45) 月分(再任用) (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~10%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

「邑南町職員の給与に関する規則」に基づき支給している。

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

邑南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%)		
1人当たり平均支給額 12,460 千円 21,128 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			1,041 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			1,041 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16 %	1 人	16 %

(4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		4,999 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		208,283 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度決算)		11.7 %
手当の種類(手当数)		11
手当の名称	29年度の主な支給対象職員	主な支給対象業務
徴税手当	税務担当職員	町税徴収事務
火葬業務手当	支給実績なし	死体の火葬業務
防疫等作業従事手当	支給実績なし	感染症発生時の、防疫作業
死体処理手当	支給実績なし	死体処理に従事
往診手当	診療所に勤務する医師	往診及び訪問診療
診療手当	診療所に勤務する医師	診療に従事
研究手当	診療所に勤務する医師	医療に関する研究調査
水道及び下水道手当	水道、下水道担当職員	水道、下水道業務
災害等復旧手当	支給実績なし	災害発生時の応急復旧
用地交渉手当	支給実績なし	特に困難な土地の取得に係る交渉
埋蔵文化財調査従事手当	支給実績なし	高度な専門技術を有し、埋蔵文化財調査に従事
		左記職員に対する支給単価
		日額400円
		1体当たり1,000円
		日額400円
		1体当たり1,000円
		月額100,000円
		月額200,000円
		月額40,000円
		月額6,000円
		日額400円
		日額400円
		日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	60,563 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	294 千円
支給実績(28年度決算)	47,481 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	233 千円

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)		支給職員1人当たり	
						平均支給年額(29年度決算)	
管理職手当	課長、議会事務局長、支所長 主査、診療所長 定額 33,000円	異なる	国(俸給の特別調整額)は役職に応じた支給 8%~25%	7,572	千円	398,526	円
初任給調整手当	医師 月額	同じ	—	4,972	千円	4,971,600	円
扶養手当	配偶者 11,500円 子ども 8,000円 父母等 6,500円 子ども(配偶者無1人目)10,000円 父母等(配偶者無1人目)9,000円 特定期間(満16歳年度初め~満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	—	25,734	千円	247,444	円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)÷2	同じ	—	8,538	千円	237,167	円
休日勤務手当	支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	1,437	千円	25,663	円
夜間勤務手当	交替制勤務者が午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したときに支給 支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	/		/	
宿日直手当	職員が宿日直勤務を行う場合に支給	同じ	—	1,735	千円	11,881	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 3,200円	異なる	支給額、支給対象職員	53	千円	17,600	円

6 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料			月 額		等
給料	町 長	750,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	((円)	810,000	円 /	494,900	円
	副 町 長	637,000	円	667,900	円 /	541,500	円
報酬	教 育 長	573,000	円	-	円 /	-	円
	((円)				
	議 長	304,000	円	326,000	円 /	199,000	円
期末手当	副 議 長	252,000	円	269,000	円 /	171,000	円
	議 員	210,000	円	245,000	円 /	160,000	円
	((円)				
退職手当	町 長	(29年度支給割合)					
	副 町 長	3.20	月分				
	教 育 長	(29年度支給割合)					
退職手当	議 長	(29年度支給割合)					
	副 議 長	3.25	月分				
	議 員	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
退職手当	町 長	750,000円 × 在職年数 × 450/100		13,500.00 千円	任期毎		
	副 町 長	637,000円 × 在職年数 × 270/100		6,879.60 千円	任期毎		
	教 育 長	573,000円 × 在職年数 × 207/100		4,744.44 千円	任期毎		

(注1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

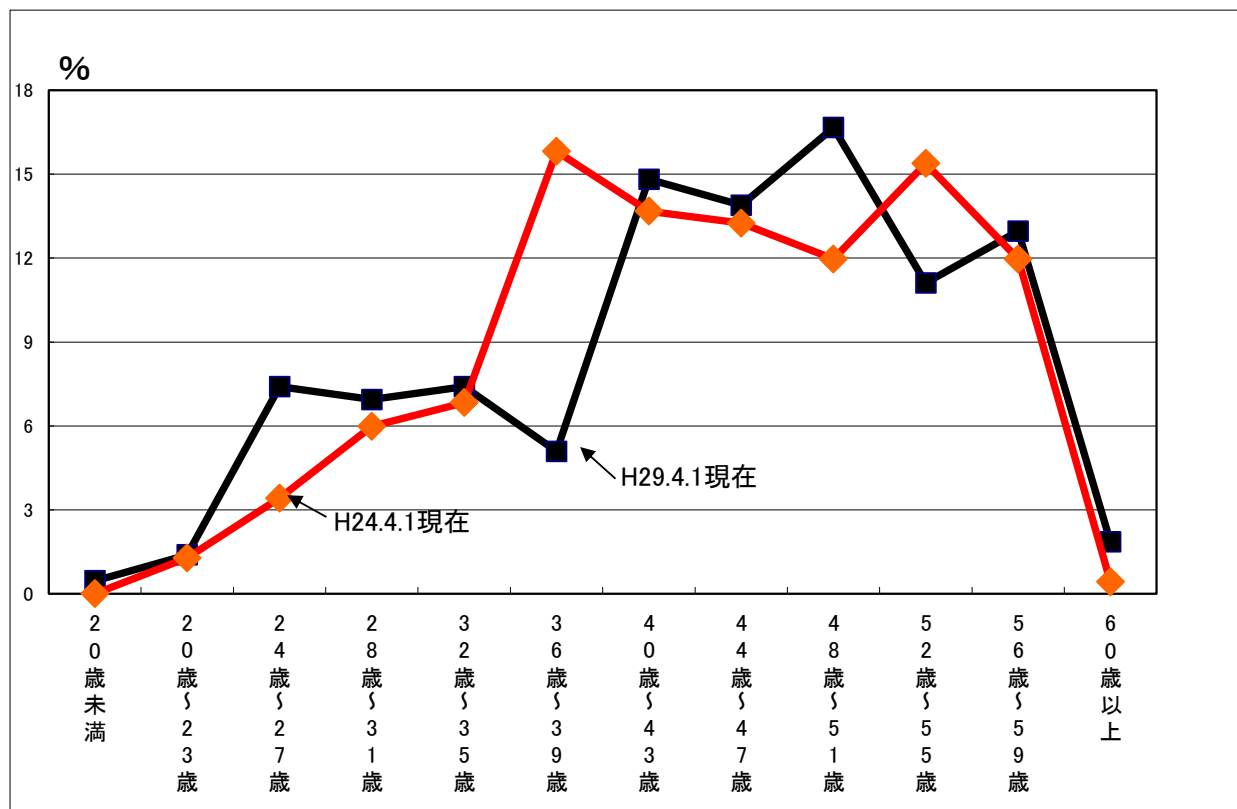
(平成29年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成29年	平成28年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	52	52	0	
	税務	11	12	-1	担当職員の減
	民生	20	21	-1	担当職員の減
	衛生	20	22	-2	担当職員の減
	労働	0	0	0	
	農林水産	22	20	2	担当職員の増
	商工土木	5	5	0	
小計		142	145	-3	
特別行政部門	教育	45	39	6	担当職員の増
公営企業等会計部門	病院	1	1	0	
	水道	8	7	1	担当職員の増
	下水道	7	8	-1	担当職員の減
	その他	13	14	-1	担当職員の減
小計		29	30	-1	
合計		216	214	2	<参考>
		[232]	[232]	[0]	人口1万人当たり職員数 196.27人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	16人	15人	16人	11人	32人	30人	36人	24人	28人	4人	216人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間 の増減数(率%)
一般行政部門	158	151	154	145	142	▲ 16 (▲ 10.1)
特別行政部門	36	37	36	39	45	9 (25.0)
普通会計合計	194	188	190	184	187	▲ 7 (▲ 3.6)
公営企業等会計部門	34	31	28	30	29	▲ 5 (▲ 14.7)
総合計	228	219	218	214	216	▲ 12 (▲ 5.3)